

児童扶養手当システム標準化ベンダ分科会
(第2回) 議事要旨

日時：令和4年2月10日(木) 13:30～15:30

場所：WEB 開催

出席者(敬称略)：

(座長)

生田 正幸 関西学院大学 人間福祉学部教授

(構成員)

近藤 誠 日本電気株式会社
柿沼 裕司 富士通 Japan 株式会社
中垣 伸哉 株式会社アイネス
関 英嗣(代理出席) 株式会社日立システムズ

(オブザーバ)

羽田 翔 総務省自治行政局デジタル基盤推進室 理事官
池端 桃子 デジタル庁プロダクトマネージャー
丸尾 豊 デジタル庁統括官付参事官付参事官補佐
清水 康充 デジタル庁統括官付参事官付参事官補佐
吉積 亮 デジタル庁統括官付参事官付

(厚生労働省)

村野 拓也(代理出席) 厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課 母子家庭等自立支援室

【議事次第】

1. 開会
2. 議事
 - ① ご出席状況の確認
 - ② 事務局提出資料について
3. 閉会

【意見交換（概要）】

（必須・オプションの再整理について）

- 来年度の全国意見照会を行う際に、大量のオプション機能や項目の追加が懸念されることから、必須・オプションの考え方について、新たな基準を設定した。
- 新たな基準では、「全ての市に必要な要件」を必須とし、「特定の区分の地方公共団体や大規模自治体にのみ必要な要件」や「職員事務の効率化や、住民の利便性向上の趣旨で法令様式に追加する要件」、「自治体により実装状況が異なる要件（決裁機能等）」はオプションとすることとしている。
 - 全国意見照会を行うことを踏まえ、今年度の標準化対象となっている市等の業務に対する意見に加え、都道府県等の大規模人数の受付に伴う一括受付の機能等、都道府県や福祉事務所未設置町村における業務で必要となる意見についても収集することが望ましい。

（【個別協議事項 1】帳票の「文書番号」、「文書記号」、「通番」の位置付けと定義について）

- 現在公開されている他業務の標準仕様書では「文書番号」や「文書記号」はひとつにまとめられ、「文書番号」として整理されている。
- 「通番」については、再発行される帳票に繰り返し同じ「通番」が付与されるのか等、運用が明確に定義されていないことを踏まえ、「文書番号」、「文書記号」、「通番」の取扱や記載について別途検討する。

（【個別協議事項 2】各種申立書や調書に記載の情報管理について）

- 申立書・調書に関する管理項目について、自治体・ベンダ構成員様より頂戴した意見を基に、システム上にて管理対象となる項目の再検討を行う。

（【個別協議事項 3】現況届の事前印字項目について）

- 現況届に事前印字する項目については、自治体が把握している受給資格者に係る情報のうち、現況届に記入されるべき情報はすべて印字し、印字情報が現在の情報と異なる場合には住民から修正いただく方針とする。
- 第 1 回ベンダ分科会で議論のあった、項目ごとの印字切替については、自治体職員によって印字設定を切り替えられることとしたい。
- 本標準化の基盤となるノンカスタマイズの原則に則したうえで、追加でのシステムベンダからのサポートや料金が発生することのないようにするために、自治体職員がパラメータを用いて印字項目の有無切り替えられることが望ましい。
 - システムの導入時の初期設定として SE が印字項目のパラメータ設定を行うことは、ノンカスタマイズの原則には反しなないと考えられるため、SE によるパラメータ設定を許容することも検討してほしい。
- 項目単位で印字切替を行うには、項目数が多いことから自治体職員の負担になると想定される。印字切替機能を実現するにあたり、一定程度の項目群を設定し、まとめて印字切替ができるよう検討してほしい。